国 官 技 第 283 号 平成 30年 3月 20日

各地方整備局長 殿 北海道開発局長 殿 国土技術政策総合研究所長 殿

> 国土交通省 大臣官房技術審議官 (公印省略)

「施工パッケージ型積算基準」の改定について

「施工パッケージ型積算方式の試行について」(平成24年3月30日付け国官技第360号)の試行実施要領第3本方式における留意点1.積算の「施工パッケージ型積算基準」を別紙のとおり改定し、施行することとしたので通知する。

附則

本通知は、平成30年4月1日以降に入札書提出期限日を設定している工事から 適用する。

国官技第 283 号の 2 平成 30 年 3 月 20 日

内閣府 沖縄総合事務局長 殿

> 国土交通省 大臣官房技術審議官 (公印省略)

「施工パッケージ型積算基準」の改定について

標記について、別添のとおり各地方整備局長等あて通知したので、貴局におかれましても準拠されたい。